

社会医療法人高橋病院 女性活躍推進法行動計画

令和5年6月1日

女性職員が長くその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年6月1日～令和10年5月31日までの5年間

2. 内容

目標1：女性労働者の採用が進んでいない雇用管理区分を中心に、女性労働者の採用を強化する。

(令和4年度女性採用割合 73.3%、進んでいない雇用管理区分(医師) 42.9%)

<対策>

- 令和5年 7月～ 女性の応募が期待される柔軟な勤務体制の検討
始業時間や就業時間の繰り上げ繰り下げ等の検討
非常勤採用枠の検討
働きやすい労働環境の整備

目標2：女性管理職の割合を50%以上にする。

(令和4年度女性管理職の割合 38.2%)

<対策>

- 令和5年 7月～ 人事評価・キャリアアップ支援の検討
中間管理職を対象とした研修の実施

目標3：男女の賃金の差異の是正、全労働者75%以上にする。

(令和4年度 全労働者 66.8%、正規労働者 70.0%、非正規労働者 40.1%)

<対策>

- 令和5年 7月～ 継続勤務年数の延伸の検討
管理職を担う女性労働者の育成・配置の拡大
女性医師の採用拡大